

株式会社 コムウェル 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業を取得する予定のある社員に対し、個別の事情にあわせた休業中の案内を作成し、対象者に配布する

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 案内の内容を検討し、雛形を作成する
- 平成 29 年度～ 案内の配布を開始

目標 2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 平成 29 年度～ 管理職を対象とした研修の実施

目標 3：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 28 年度～ 相談員の指名及び相談員研修の実施
- 平成 29 年度～ 相談窓口の設置
- 平成 29 年度～ 相談窓口の設置について社員への周知